

広報 仁木 2

北海道仁木町広報紙／令和3年2月4日発行 通算795号

令和3年
2021

特集

Niki Town App モニター実証実験スタート

●ひとの動き (令和3年1月21日現在 住民基本台帳より)

人口／3,171人 (前月比－19) 男性／1,538人 (前月比－4)

外国人人口／41人 男性／5人 女性／36人 世帯数／37世帯

女性／1,633人 (前月比－15) 世帯数／1,653世帯 (前月比－11)

※外国人人口及び世帯数は外数です

高齢者向け新たなつながり創出モニター事業

ニキ

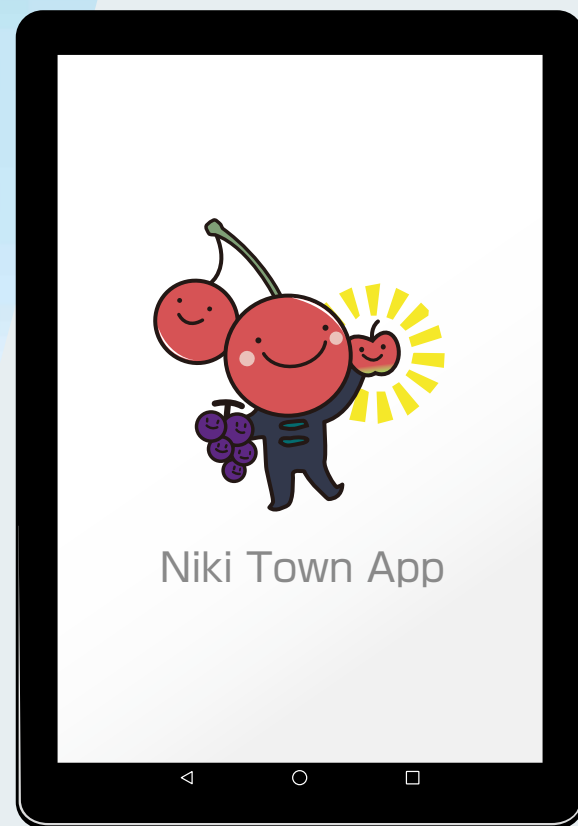
タウン

アップ

特集

Niki Town App

モニター実証実験スタート



町内に『新しいつながり』の創出を目指して

デジタル技術が目まぐるしく進歩する中、国主導で国内のデジタル化が急速に進められつつあります。仁木町では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、デジタル社会の基盤となる光ファイバ網を町内全域に整備する予定で、これにより生活スタイルやビジネスの、新たな可能性の広がりが期待されます。

その中で、これまでデジタル技術に馴染みの薄かった、高齢者をはじめ様々な町民に、タブレットを活用した行政サービスを気軽に体験していただくことで、より安心・安全・魅力的な仁木町での暮らしを提供できるよう、昨年10月、企業の社会貢献の一環として、

本町の地方振興に向けたフィールドワークを実施したIT企業大手、株式会社VSN（東京都）と協力し、手軽にニキバスや外出支援の予約を行えるアプリケーション※『ニキタウンアップ』を開発、町内の高齢者・障がい者、計9名に利用していただき、その利用状況・使用感などの意見収集を行うモニター実証実験を開始しました。

今後この実証実験をとおし、町が必要としている新たなサービスを検証することで、目まぐるしく変化する時代に即した『新しいつながり』を、町内に創り出す取組を行っていく予定です。

※アプリケーション／スマートフォンやタブレット、パソコンなどで使用する、様々な機能を持つソフトウェアのこと。短縮してアプリともいう。

『Niki Town App』で、できること



Niki Town App



外出支援
の予約

ニキバス
の予約

利用したいサービスを選択



FAX
で予約

電話
で予約

予約方法を選択



ニキバス・外出支援
の予約完了

令和3年2月

2

安心・安全・魅力的な仁木町の未来へ

想像できないくらい
便利なことができれば

銀山地区在住

大崎良子さん



●Niki Town Appを使ってみてどうですか？

週に一回ニキバスの予約に使っていますが、まだタブレットの操作に慣れず間違えないよう恐る恐る使っています。でも、操作説明書が分かり易く、タブレットに表示される文字も大きく、操作に困ることはありません。ただ、電話だと予約完了の確認ができますがタブレットでは確認ができないので、そこが少し不安です。

●今後、どんなアプリがあると良いと思いますか？

ごみの分別方法で迷うことがあるので、タブレットを使って検索出来たり、タブレットから役場に相談できるようになると便利だと思います。本当に色々なことができると思うので、今後想像できないくらい便利なことができるようになればいいと思います。



Niki Town App

『Niki Town App』使ってみてどうですか？

今回の実証実験にモニターとして参加している、銀山地区にお住いの大崎良子さんと、特定非営利活動法人 銀山さわやか福祉NPO代表の瀬川裕人さんに、現時点での使用感や、「こうした機能があったらいいな」というお話をうかがいました。

●Niki Town Appを使ってみてどうですか？

当施設の利用者さんのニキバス予約に使用しています。これまでは予約受付時間内に電話で予約する必要がありましたが、タブレットからFAXでの予約ができるので、受付時間を気にせず予約できるのが便利です。当施設には、比較的重い障がいをお持ちの方が多く、利用者さんが自分で使用するには敷居が高いですが、障がいの程度によっては、ひとりで十分使うことができると思うので、高齢者・障がい者問わず活用できるのではないかと思います。



銀山さわやか福祉NPO代表

瀬川裕人さん

より豊かに楽しい生活を

●今後、どんなアプリがあると良いと思いますか？

防災無線は便利ですが、状況によっては聞き逃したり、災害時の連絡で対応できないことが考えられます。災害時の防災無線の内容や、町からの重要なお知らせが、タブレットに文字として残れば役に立つのではないかと思います。

また、町内の行事や観光情報などを知ることができるアプリも面白いと思います。

銀山でホテルが飛び始めましたとか、町内の食事処情報とか。町外に観光情報を発信するのも大切ですが、町民に向けても発信してくれば、より町での暮らしが豊かに楽しく感じられるようになると思います。

3

令和3年2月



町で起こった あんな事! こんな事!

まちの話題

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きで紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

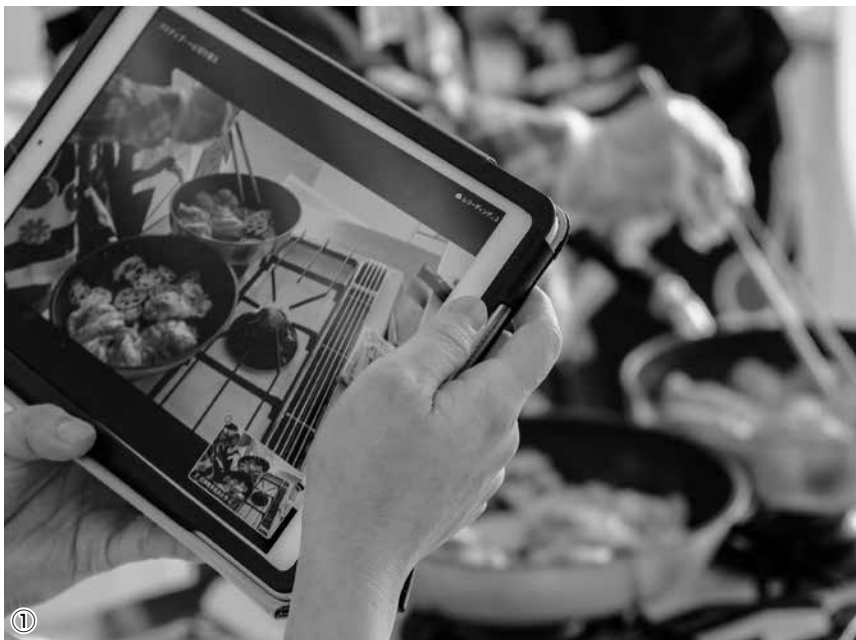


地方と都市部を繋ぐ新しい形 オンラインPRイベント開催

12月12日、食に関するオンラインイベントを開催するキッチハイクと、仁木町のPRをとおり、町のブランドイメージ向上、関係人口の創出を目的としたコラボイベントを実施しました。

このイベントは、オンラインで繋がった参加者が、ラ・ラ・シャインを食材に使用した料理を調理し、料理とラ・ラ・シャイン、町産ワインを、生産者の話を聞きながら楽しむというものです。

全国から集まった約40名の参加者からは「シャインマスカットがこの時期に食べられ驚き」「仁木のワインで国産ワインの印象が変わった」など高評価をいただいたほか、オンラインツアーやオンラインマラニックの開催を望む声も寄せられました。



①



②



③



④

①②③調理の様子。タブレットで撮影された動画はリアルタイムで参加者が共有。助っ人に現れたニキボーは参加者から大人気④「初のオンラインイベントだったが、参加者とやりとりもでき良かった。今後も活用したいですね」とドメーヌイチの上田一郎さん⑤「コロナ禍が落ち着いた後も、オンラインイベントは地方と都市部を繋ぐ交流手段・PR手段として有効だと感じました」とラ・ラ・シャインを生産する梶原康裕さん



新型コロナウイルスに負けるな! 然別町内会『応援米』配布



「マスク着用や手洗いなど、当たり前の感染症対策ですが、当たり前になっている今だからこそ、再度確認し徹底して取り組んで欲しい」と『応援米』を手に渡会長

然別町内会が、新型コロナウイルス感染症に負けずがんばろうという思いを込め、『応援米』と名付けた町産米5kgの配布を行いました。

「今年は地域のお祭りやレクリエーションなど、すべての行事を中止せざるを得なかった。コロナ禍で色々とストレスや不便があると思うが、少しでも皆さまに元氣を出してもらおうと『応援米』を思いつきました」

と同町内会の渡邊会長。配布の際には、「マスク着用」・「長時間の対面を避ける」・「速やかに行う」など、感染症対策を徹底し、町内会の約45戸に届けられました。

「この冬は、コロナ禍に加えて雪も多く、皆さま大変な思いをされている。おいしい町産のお米を食べて乗り切ってください」と、渡会長はマスク越しに笑顔でお話しされていました。



北海道社会貢献賞 自治功労者 上村智恵子 氏受賞



森と人を育てるコンクール 大森政春 氏受賞



北海道統計功労者表彰 知事感謝状 高士 繁 氏受賞



仁木町議会議員、上村智恵子氏が、令和2年度北海道社会貢献賞自治功労者表彰を受賞しました。

同氏は平成3年の初当選以来、8期25年2か月にわたり町政に参画、平成27年から令和元年まで副議長として議会運営の充実強化に努められ、地方自治の振興に大きく貢献されました。

また、大江コミュニティセンターの建設、仁木中学校新築、学校給食共同調理場の整備など、町の産業・社会福祉・教育など、幅広い分野で、町の振興発展に多大な貢献をされています。



仁木中学校から赤い羽根共同募金 募金をおとし一層の成長を



仁木町社会福祉協議会の和田事務局長（写真右）に「地域のため、困っている人のため、大切にしてください」と寄附金を手渡し、仁木中学校生徒会長の浜野翔さん（同中央）と端美琴さん（同左）

仁木中学校の生徒会が、赤い羽根共同募金運動で集めた寄附金、33553円を仁木町社会福祉協議会に寄附しました。

同協議会の和田雅男事務局長は「皆さまから寄附いただいたお金は、町内の高齢者、障がい者、ボランティア団体の皆さまのため大切に使用させていただきます」とお礼を述べ、仁木中学校の生徒51名から集まった寄附金をしっかりと受け取りました。

同中学校の齋藤啓代校長は「仁木中学校の生徒が、これからも赤い羽根共同募金の趣旨の一つである『自分の町をよくするため』に、今自分ができることを考え、協働し、よりよい社会、幸福な社会の実現のために活躍できるよう、指導を続けていきます」とお話しされていました。

旭台在住の大森政春氏（写真中央）が、令和2年度「森と人を育てるコンクール」で奨励賞を受賞しました。

このコンクールは、適切な森林整備を実施し、模範となる優良林分を育てている森林所有者や、木育活動の実践者を表彰し、林業技術の向上や森林づくりに対する道民の意識高揚と参加促進を目的として、北海道森と緑の会、北海道造林協会、北海道森林組合連合会、北海道の四者による実行委員会が主催するもの。

同氏は、若い頃から農作業の合間に森林整備に取り組み、間伐材を農業用資材として活用するなど

創意工夫を凝らした山づくりを実践されてきました。また、北海道指導林家でもある同氏は、令和元年に果樹生産者を中心に『仁木町木楽会』を設立、町内の林業活動活性化に向け活動されています。

北町在住の高士繁氏（写真左）が、北海道統計功労者表彰知事感謝状を受賞されました。

同氏は、平成21年の経済センサス基礎調査から、令和元年の工業統計調査まで、10年にわたり計12回の調査に調査員として従事されたほか、令和2年の国勢調査、工業統計調査にも従事され、その長年の功績に対し感謝状が贈られました。



晴天に恵まれた仁木町民スキー場。タイヤチューブを使って楽しむ子ども達や、家族連れ等の多くの方達がスキーやスノーボードを楽しんでいました。

仁木町民スキー場

健康づくりや憩いの場として

12月26日、仁木町民スキー場は12月初旬から降り積もった雪と低く推移した気温に恵まれて、無事オープンを迎えました。

大江にある仁木町民スキー場は、昭和51年に造成され、約8haの斜面上に初級、中級の2コースと、20m級、30m級のジャンプ台が作られました（現在は初級から上級までの3コースのみ）。ジャンプ台は札幌オリピック70m級ジャンプ競技で金メダルを獲得した笠谷幸生氏の実兄である笠谷昌生氏が設計を手がけ、仁木町シヤンツェと称されたこのジャンプ台から数々の日本代表クラスの選手を輩出しました。

昭和59年に現在のロッジやリフト等の付属施設が完成し、北後志地区では初のリフト設備が整ったスキー

場となり、昭和61年には夜間照明も設置されました。ジャンプ台は規格変更に伴い平成17年に解体となりましたが、仁木町民スキー場は今日まで数多くの方たちに広く親しまれてきました。

屋外スポーツであるスキーやスノーボードは、新型コロナウイルス感染の原因となる三密（密閉・密集・密接）を避けて楽しむことができます。3月7日を予定としている営業終了日まで残り少ないスキーシーズンとなりましたが、仁木町民スキー場でコロナ禍の中で余った体力の発散を試みませんか。

●営業時間

午前9時から午後8時まで（火・水・木は午後4時まで。気象条件等により変更する場合があります）

小学1年生にシーズン券を無料交付

仁木町ジュニアスキーシーズン券交付事業

仁木町民スキー場の利用促進を図るとともに、小さいころからスキーに親しみをもち、冬の体力向上を目指してもらうことを目的として、町内の小学1年生（30名）にスキー場の共通シーズン券を無料交付しました。



各種表彰

●令和2年度スポーツ推進委員功労者表彰



1月15日、木村雄二氏（大江）に、通算30年の永きにわたり、スポーツ推進委員として、町のスポーツ振興に多大な貢献をされたことが評価され、文部科学大臣より表彰状と記念品が授与されました。木村氏は平成28年・29年に全国スポーツ推進委員功労者表彰

及び30年勤続表彰も受賞されております。

●令和2年度全国スポーツ推進委員功労者表彰



1月8日、鈴木保氏（銀山）に、10年以上にわたりスポーツ推進委員として地域スポーツの普及振興に尽くされた功績が称えられ、公益社団法人全国スポーツ推進委員連合から表彰状と記念品が授与されました。

●仁木町子ども体験塾特別講座



1月18日、ニキヒルズワイナリーにおいて、仁木町子ども体験塾特別講座を開催しました。今回で第3回目となる最終回では、ワインボトルにラベルを貼る体験を行いました。

●児童・生徒作品集

創造



ボコボコドンドン！

銀山小学校 4年

三田 龍土



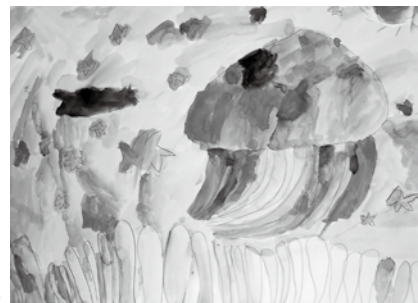
ぼくは、初めてちようこくとうをつかって、ちよつとこわかったけど、かみの毛をほるのがんばりまし



スイミーとくらげ

仁木小学校 2年

渡邊 花音



わたしは、スイミーのお話を読んだ、この絵をかきました。海の色をぬるのがたいへんでした。くらげをかくのもたいへんだったけれど、色をまぜてぬったのが楽しかったです。

仁木町外国語指導助手の逮捕に関するお詫び

令和2年12月14日午前8時頃、仁木町パートタイム会計年度任用職員として雇用していた、外国語指導助手ハーディ・ジェイデン・アンソニー（逮捕時26歳）が大麻取締法違反（大麻所持）の容疑で厚生労働省北海道厚生局麻薬取締部により逮捕されました。また、12月26日には、同違反（大麻栽培）の容疑で再逮捕となる事件が発生しました。この件について、教育委員会では、12月14日に臨時教育委員会、臨時校長会を開催し、事件の経過及び今後の対応について説明しました。12月17日には、町内小中学校の保護者全員を対象とした緊急保護者説明会を仁木地区と銀山地区で開催し、参加した仁木地区52名、銀山地区34名の保護者に対して、逮捕に至る経緯と今後の学校の取組み等を説明しました。「ジェイ」という呼び名で子どもたちから身近に親しまれていた背景から、事件に対して不安になったり、ストレスを感じてしまう児童生徒への配慮として、教育委員会及び各学校では、相談できる体制を整え、12月21日に各小学校へスクールカウンセラーを配置しました。

令和2年12月25日及び令和3年1月6日に両容疑に対する起訴が決定し、本人も大麻所持を認めていることから、令和3年1月13日付けで懲戒免職としました。

本町で任用していた外国語指導助手が大麻所持事件を起こし、児童、生徒、保護者、町民の皆さまの教育に対する信頼を失墜させることとなり、誠に申し訳なく、お詫び申し上げます。

町からのお知らせ

仁木町が取り組んでいる各種事業・施策、国・北海道・関連機関からのお知らせなど、暮らしに役立つ情報をご紹介します。活用してみたい制度や、気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。



確定申告会場へのご来場を検討されている方へ

お問い合わせ先
余市税務署
☎22-2093(代表)

新型コロナウイルス感染症対策として、税務署における確定申告会場への入場には「**入場整理券**」が必要になります。

整理券の配布方法は次の2つ！

①各会場で当日分を配布



②LINEで事前発行



詳しくはこちら

※会場の混雑を緩和し、いわゆる「3密」を防止するために実施するものです。
※整理券の配布状況や会場の混雑状況により、来場された時間よりも後の時間帯の入場となる場合があります。
※当日分の整理券の配布が終了した場合など、配布状況に応じて後日の来場をお願いすることがあります。
※電話での予約は行っておりません。

確定申告会場について（税務署）

- ・開設期間 令和3年2月16日(火)から 令和3年3月15日(月)まで(土日祝日を除く)
- ・相談受付時間 午前9時から午後4時まで

※入場整理券の配布状況により早めに整理券の配布を終了する場合があります。
※上記期間以外、確定申告会場を設置しておりません。
※車で来場されますと、駐車場に入るまで長時間お待ちいただくこととなりますので、公共交通機関等をご利用願います。

●来場時のお願い

- ①来場は少人数で
- ②マスク着用
- ③検温・アルコール消毒
- ④体調不良時は来場しない



健康プラザ 体にちよつといい話

血圧はどうやって上がる？ 高血圧の仕組みについて

地域包括支援センター 保健師

むらかみ
村上

もえ
萌

皆さまの周りに高血圧でお悩みの方はいらっしゃいますか？私は、日々町民の皆さまと関わる中で、高血圧の治療をしている方が多くいるように感じます。血圧の上昇は目で見て確認できないため、なかなか想像することが難しいですが、正常な血圧を保つためには、なぜ血圧が上がってしまうのか、その仕組みを理解することが大切です。そこで、今回は血圧の上がる仕組みについてお話しします。

血圧とは？
血液は、ホースに水が流れるように、血管を通して流れます。水がホースを流れるとき、ホースに水圧がかかります。同じように、血液が血管を流れるときにも、血管の壁に圧力がかかります。この、血管（動脈）の壁にかかる圧力を血圧といいます。

血圧が上がる原因
血圧が上がる原因は様々で、お酒の飲みすぎ・喫煙・ストレスの多い生活・肥満・加齢（動脈硬化）・食事の偏り・他の病気によるもの・お薬の副作用・遺伝など、多くの要因が関連して高血圧を引き起こします。

血圧が上がる仕組み
血圧が上がる仕組みには、①心臓から送り出される血液の量が増えること、②血液が流れるときに生じる抵抗が増え、血液が流れにくくなることとがあります。それでは、血圧が上がる原因の1つである、塩分の取りすぎと肥満を例に説明します。

塩分を取りすぎると、血液の中の塩分濃度が上がり、体はそれを下げようと、水分を血液中に引き寄せます。そうすると、血管を流れる血液量が増えるため、血圧が上がってしまいます。

次に肥満の場合です。肥満により体に溜まった脂肪から様々な物質が分泌され、ホルモンのバランスを乱してしまいます。その結果、血管が必要以上に収縮したり、塩分が必要以上に血管に溜まるようになります。血管が収縮すると血管の断面積が狭くなり、血液を送り出すためにより高い血圧が必要となります。また、内臓に脂肪が溜まってしまつと、多くの血液を必要とするため、血圧が高くなります。さらに、肥満の方は、食生活の乱れから、血中に脂質が多くなり、血液がドロドロになってしまつことも高血圧に影響します。この他にも、肥満は血圧を上げてしまつリスクを多く持っているため、生活習慣を見直し、肥満を解消することが血圧管理のために大切です。

血圧を下げるための3つの生活習慣

食事 をバランスよく摂りましょう*1
主食・主菜・副菜を毎食取り入れ、間食の取り過ぎに注意しましょう。カリウムを多く含む野菜や海藻、カルシウムを多く含む乳製品や大豆製品、小魚などを取り入れましょう。

減塩 を心がけましょう
醤油は「かける」より「つけて」食べる。薬味や他の調味料(酢・砂糖など)、ダシを活用し味付けするなど、できる工夫から始め、徐々に薄味に慣れるようにしましょう。

運動 習慣をつけましょう*2
軽く汗ばみ、話をしながら続けられる程度の有酸素運動(ウォーキング・水中運動・サイクリング等)を一日30分ほど、又は一日10分ほどを数回にわけ、40分程度の運動を、できれば毎日続けましょう！

*1 病気などで食事制限がある方は医師にご確認ください。*2 運動習慣のない方は急な負担を避け、掃除・洗濯・車を使わずに歩くなど、日常生活の中で運動量を増やし、身体を慣らすことから始めてみましょう。また、心臓疾患をお持ちの方や身体に心配のある方は医師にご確認ください。



ために大切です。
血圧を下げるには？
血圧を下げるためには、生活習慣の見直しが必要です。
①食事、②減塩、③運動、④節酒、⑤禁煙などが重要な点となります。また、高血圧には、その他の病気やお薬の副作用などが原因になっているものもありますので、治療方針については医師にご相談ください。



令和3年度仁木町職員採用試験のご案内

お問い合わせ先

総務課職員係

☎32-2511

仁木町では、正規職員（一般事務職・建築技術職）及び会計年度任用職員を下記の要領で募集します。
申し込み方法や受験手続きなど、詳しくは町ホームページ（<http://www.town.niki.hokkaido.jp/>）をご覧ください。

一般事務職		
●採用年月日	令和3年5月1日	●第3次試験（第2次試験合格者のみ 面接試験）
●受付期間	令和3年2月1日(月)～2月19日(金)	日 時：令和3年3月21日(日)
●第1次試験	エントリーシート（自己推薦書）による書類選考	会 場：仁木町役場
●第2次試験（事務能力・基礎能力・性格検査）	日 時：令和3年3月7日(日)	●採用予定数 一般事務職 1名
会 場：町民センター 交流ホール		●受験資格
		昭和56年4月2日以降に生まれた方。パソコン操作の可能な方。高等学校以上を卒業した方。もしくは、令和3年3月までに卒業見込みの方。普通自動車運転免許取得者（見込可）
建築技術職		
●採用年月日	採用決定後随時	会 場：仁木町役場
●受付期間	令和3年1月25日より随時受付 採用者が決定次第募集終了	●採用予定数 建築技術職 1名
●第1次試験	エントリーシート（自己推薦書）による書類選考	●受験資格
●第2次試験（事務能力・基礎能力・性格検査・面接試験）	日 時：第1次試験合格後随時	昭和51年4月2日以降に生まれた方。2級建築士以上又は、1級建築施工管理技士の資格を有し、建築の施工に関する経験を5年以上有する方。高等学校以上を卒業した方。普通自動車運転免許取得者（見込可）



令和4年2月28日までの期間、風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます

お問い合わせ先

ほけん課保健係

☎32-2514

- 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。
- そのため、令和元年度から、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の期間に生まれた男性を対象に【風しんの定期接種*のクーポン券】を発行しています。
令和3年度対象者については、令和3年3月下旬にあらためて対象者にクーポン券をお届けします。
- ※予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種
- 対象の方は、お届けするクーポン券にて、抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない場合は、予防接種を受けることができます。
- ※令和2年3月以降に本町へ転入し、過去にクーポン券を使用して抗体検査を受けたことのない方で検査を希望される方は、上記お問い合わせ先までご連絡ください。



確定申告【障害者控除とおむつ代の医療費控除】について

お問い合わせ先

ほけん課介護保険係

☎32-2514

介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方が、所得税や町道民税の確定申告の「障害者控除」又は「おむつ代の医療費控除」を受けるために必要な証明書類を交付しています（申請が必要となります）。

- 障害者控除
〈証明基準〉
 - 1.認定書交付の対象者は、身体障害者手帳又は療育手帳などを有していない65歳以上の要介護認定を受けている方。
 - 2.主治医意見書の記載事項が次のどちらかに該当していること。
 - ・「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」が「ランクA」以上であること。
 - ・「認知症高齢者の日常生活自立度」が「ランクⅡ」以上であること。
 - おむつ代の医療費控除
〈証明基準〉
 - 1.確認書交付の対象者は、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降となる65歳以上の要介護認定を受けている方（1年目は医師による証明書が必要となります）。
 - 2.主治医意見書*の記載事項が次のどちらにも該当していること。
 - ・「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」が「ランクB1」以上であること。
 - ・尿失禁の状態であることが確認できること。
- ※おむつを使用した当該年、その前年又はその前々年（現に受けている要介護認定の有効期間が13ヶ月以上であり、おむつを使用した当該年に主治医意見書が発行されていない場合に限る）に作成された主治医意見書となります。
- おむつ代以外にも医療費の控除となる介護費がありますので、詳しくは財政課税務係（☎32-2512）へお問い合わせください。
- また、確定申告に必要な証明書類については、ほけん課介護保険係（☎32-2514）までお問い合わせください。



令和3年度町道民税申告納税相談について

お問い合わせ先

財政課税務係

☎32-2512

町では、町道民税の申告のほか、所得税の申告納税相談を実施します。下記を参考の上、ご来場ください。
なお、申告納税相談の日程については、令和2年12月24日に配布したチラシをご参照ください。
その他不明点につきましては、上記担当までお問い合わせください。

- 申告をしなければならない方
令和2年中に所得があり、次のいずれかに該当する方
 - ①事業所得・不動産所得（土地建物の貸付等）・一時所得（生命保険契約に基づく一時金等）・譲渡所得（資産の売買等）などにより収入が発生した方。
 - ②アルバイト等で二か所以上の勤務先から給与を受給されている方、年の途中で退職、勤務先で年末調整をされていない方。
 - ③公的年金収入の他に収入がある方（給与収入・不動産収入・事業収入等）。 など
- 申告をしなくてもよい方
 - ①会社等の勤務先から給与支払報告書が提出され、年末調整をした方で、「申告をしなければならない方」に該当しない方。
 - ②非課税所得のみを受給されている方（遺族年金や障害年金、雇用保険の失業給付、生活保護法により支給される保護金品など）。
 - ③税務署に確定申告書を提出した方。 など
- 申告のときに必要な書類など
 - ・勤務先や支払先から交付された源泉徴収票
 - ・税務署から送付されてくる【確定申告のお知らせ】のハガキ
 - ・印鑑、生命・地震保険料控除証明書、国民年金保険料控除証明書
 - ・還付先の口座番号の控え
 - ・その他の所得の算定に参考となる書類。
- ※特別定額給付金（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、家計への支援を行うこととされた対象者1人10万円の給付金）については、支給の根拠となる法律により非課税です。
- ※会場の混雑状況により、長時間お待ちになってしまう場合がありますがご了承ください。
- ※電話による予約や受付は行いません。会場にお越しのうえ、名簿に氏名をご記入ください。
- ※新型コロナウイルス感染症などの対策として、会場内ではマスクの着用をお願いします。



北海道開発局・仁木町・北海道・北海道警察から 屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬になると沿道建物などからの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さまも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、落氷雪事故を無くするためにも、次のことに注意するようお願いいたします。

- 落氷雪の発生が懸念されるような沿道家屋などについては、雪止めを設置するようにしてください。
- すでに雪止めが設置されている場合であっても、針金などの錆や老朽化などによる破損が原因で落氷雪が発生することもあるため、必ず点検し、破損などが発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- 落氷雪は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めの除雪を心がけるとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や付近で遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。
- 高い建物の壁、窓枠、突出看板などからの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した氷雪は早めに除去するようにしてください。
- 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- 落氷雪があった場合は、ただちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者の通行に支障が出ないように、ただちに除雪してください。
- 交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。



冬の大地震に備えて

お問い合わせ先
札幌管区気象台地震火山課
☎(011)611-6125

冬に大きな地震が発生した場合には、強い揺れや津波による被害に加え、雪や寒さが原因となる二次災害が起ることもあります。冬場は以下のような点に注意しましょう。

1. 雪に対する備え

屋根に雪が多く積もっていると、地震の揺れによる家の倒壊や、屋根からの落雪の可能性がより高くなります。屋根からの落雪は、人が巻き込まれる危険があるほか、避難路をふさぐ原因にもなりますので、日頃から自宅周辺などで落雪のおそれがあるところを確認しておきましょう。

冬の路面は歩きにくく、天気によってはさらに移動が困難になるため、夏場よりも避難に時間がかかります。また、細い道など積雪により歩行できなくなることもありますので、冬場でも通れる避難路を日頃から確認しておきましょう。

2. 火災に対する備え

暖房器具を使用する冬場の地震では、火災のリスクが高まります。転倒時に自動停止する機能があっても、停電からの復電と共に再起動したり、配線の損傷から

漏電したりして出火する通電火災に注意が必要です。暖房器具のそばには可燃物を置かないようにし、避難の際はブレーカーを切るようにしましょう。

3. 寒さへの備え

地震によって電気やガスが止まり、暖房器具が使えなくなることが考えられます。さらに、救助活動や物資輸送が遅れることも考えられますので、ポータブルの暖房器具を用意しておきましょう。また、防寒着や防寒靴、毛布、カイロなどを避難時にすぐ持ち出せるようにしておくと安心です。



防災行政無線を用いた情報伝達試験 実施のお知らせ

お問い合わせ先
企画課情報防災係
☎32-3953

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、消防庁によるJアラート*を用いた情報伝達試験が全国一斉に行われます。これに伴い、屋外スピーカーとご自宅にある防災行政無線戸別受信機から、試験放送が流れます。

町民の皆さまへの情報伝達体制について、万全を

期するための試験放送ですので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

*Jアラート（全国瞬時警報システム）とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

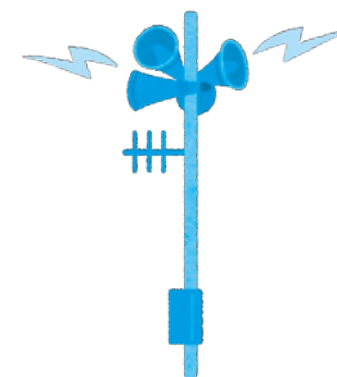
●試験実施日時

令和3年2月17日（水） 午前11時頃

●試験放送内容

屋外スピーカーとご自宅にある防災行政無線戸別受信機から、一斉に次のように放送されます。

- ①上りチャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3回繰り返し
- ③「こちらは、防災にきです」
- ④下りチャイム音



令和3年4月1日から70歳までの就業機会の確保 のための高年齢者雇用安定法が改正されます

お問い合わせ先
ハローワークよいち
☎22-3288

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮し活躍できるよう、環境整備を図ることを目的として「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部が改正され、令和3年4月1日から施行されます。

今回の改正は、70歳までの就業機会の確保について事業主が講ずべき措置（努力義務）などを内容としています。

改正のポイント ～70歳までの就業機会の確保（努力義務）

65歳までの雇用確保（義務）に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高年齢者就業確保措置として、以下のいずれかの措置を講ずる努力義務を新設

- ①70歳までの定年引上げ
- ②定年制の廃止
- ③70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入
- ④70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
 - a.事業主が自ら実施する社会貢献事業
 - b.事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業

伝くらしの伝言板

善意に感謝

次の方々から、本町へ貴重なご寄附をいただきましたので、ご紹介させていただきます。

- イオン北海道株式会社様(札幌市)／代表取締役社長 青柳秀樹様より
▼ほっかいどう遺産W A O N 30枚
▼ニキバス利用者の利便性向上及び地域活性化を図るため
- 仁木町の子供達に芸術を届ける会様(蘭越町)／代表 田村陽子様より
▼映画「えんとつ町のプペル」前売りチケット(一般)30枚
▼令和2年8月24日に、プペルバスが町内3保育所を訪問した事業の一環として
- 北海道地方郵便局長会様(北後志地区会長 渡辺和幸様)より
▼アマビエ切手シート
▼新型コロナウイルス感染症対策・早期終息祈願として
- 笠井修二様(東町)より
▼現金30,000円
▼町振興目的として

仁木町公益貢献賞

町では、町内在住55年以上、かつ88歳以上の方へ、町の公共事業及び公益のためご尽力いただいたとして、



野口 繁夫 様
(東町)



遠藤 進 様
(北町)

仁木町表彰条例の規定に基づき、賞状と記念品をお贈りしています。永年のご尽力に感謝するとともに、心よりお祝い申し上げます。

※那須様、嘉屋様については、ご本人の意向によりご芳名のみ掲載です。



吉田 正己 さん



吉田さん、100歳のお誕生日おめでとうございます！

このたび、吉田正己さんが百歳の誕生日を迎えられ、佐藤町長からお祝いの品を贈らせていただきました。

国民年金に関するお知らせ

こんな時は届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人が加入する制度です。加入などの届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金や、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されない恐れがあります。また、年金額が減額される可能性があります。ので、忘れずに手続きしてください。

手続きが必要な場合は次のような場合です。

- 会社を退職したとき
厚生年金に加入していた60歳未満の方が退職したとき。
- 届出に必要なもの
印鑑、年金手帳、退職したことがわかる証明書
- 配偶者の扶養から外れたとき
厚生年金加入者の被扶養配偶者(20歳以上60歳未満)の収入が扶養要件の範囲を超えたとき、または離婚などで扶養を外れたとき。
- 届出に必要なもの
印鑑、年金手帳、配偶者から外れたことがわかる証明書

『北方領土の日』特別啓発

絶やすまい
返還つなぐ
強い声

令和2年度北方領土に関する標語・キャッチコピー
最優秀賞(池永一広さん/大阪府)
1月21日から2月20日までの1ヶ月間を特別啓発期間として、署名活動など北方領土返還要求キャンペーンを実施します。
毎年2月7日は『北方領土の日』です。

北方領土復帰期成同盟後志地方支部



過度な受診控えは健康
上のリスクを高めます

自己判断で受診を控えると慢性疾患の病状悪化や免疫力低下によりウイルスに対抗できない状態になることがあります。コロナ禍でも持病の治療や予防接種・健診等の健康管理は重要です。まずは、かかりつけ医に相談しましょう。

問 ほけん課保健係
(32)2514

●新型コロナウイルス感染症に関するご相談は

新型コロナウイルスに感染したかもと心配になったとき、次のいずれかに該当する方は、かかりつけ医または左記の相談センターにお電話を！

○息苦しさ・だるさ・発熱など、いずれかの強い症状がある方
○軽い風邪の症状がある次の方

▼高齢者▼基礎疾患のある方(糖尿病・心不全・呼吸器疾患など)▼透析を受けている方▼免疫抑制剤や抗がん剤を使用している方▼妊娠
○軽い風邪の症状が4日以上続いている方

問 北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
0800(222)0018
(24時間対応・通話無料)



戸籍の窓

●こんにちは赤ちゃん
清原 彩花ちゃん(北町)

●ご冥福をお祈りします

- 池澤 章さん(93歳/北町)
- 岩崎 節子さん(77歳/北町)
- 笠井 松代さん(102歳/北町)
- 吉田 エコさん(87歳/北町)
- 本間 キ又さん(95歳/北町)
- 三浦 敬子さん(82歳/銀山)
- 中川 京子さん(79歳/尾根内)
- 湯田 健次さん(80歳/東町)
- 武市 イトさん(97歳/東町)
- 葛西 榮子さん(82歳/北町)

やめよう！違法・迷惑駐車

余市警察署だより

北海道警察では、皆さまの安心安全な生活を守るため日々努力しておりますが、その実現には、皆様のご協力が必要不可欠です。このコラムでは、皆さまに実践していただきたい様々なポイントをご紹介します。

今月は、様々な場面で交通や作業などの妨げとなる違法駐車、迷惑駐車についてお話しします。

●違法・迷惑駐車は…

- ・道路を狭くして通行の妨害
- ・見通しが悪くなり、歩行者事故などの原因
- ・緊急車両の活動の妨げ
- ・除雪作業の障害

になります。特に冬は、堆雪によって死角が増えます。**駐車車両があると、除雪作業ができなくなり、さらに死角が増え危険な状態になってしまいます。**

運転手は、車が滑らないように、雪にタイヤを取られないようにと近くの路面状況ばかりを見てしまい、周囲の安全確認がおろそかになってしまう場合があります。そんなとき、駐車車両の陰にいる人を見つけれらるとは限りません。

また、一刻を争う消防車や救急車の活動に大きな支障が出る場合もあります。

違法・迷惑駐車は、見通しが悪くなり事故の危険

が高まるほか、消防や救急活動を妨げ、冬の除雪の妨げとなり歩行者や車の通行の障害となるのでやめましょう。

●『道路を車の保管場所として使用すること』も保管場所法という法律違反となります。

この法律には、道路上に長時間駐車(12時間以上の駐車、夜間にあつては8時間以上の駐車)をしてはならないことなどが定められており、長時間駐車違反は、罰金20万円以下、違反点数2点という重い罰則が科せられています。

問 余市警察署 (32)22-0110

仁木町内での事故発生状況

区分	件数	死者	負傷者
1月発生件数	1件	0人	1人
R3年累計	1件	0人	1人

※令和3年1月1日から人身事故のみ集計

554日

交通事故死ゼロの日
R元.7.21~R3.1.26

まちのカレンダー

まちの『どうしたらいいの?』は、以下の担当課までお問い合わせください

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問合せは **問** 住 民 課 ☎32-2513
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問合せは **問** ほ け ん 課 ☎32-2514
- その他、行政に関するお問合せは **問** 総 務 課 ☎32-2511

●令和3年2月

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	1	2	3	4	5	6

●令和3年3月

日	月	火	水	木	金	土
28	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

●行事名 **会** 会場 **問** お問い合わせ先 ☎電話番号 **✉** メール **+** 当番病院 **🏥** 歯科当番医 **🚰** 水道修理

2月	4 (木)	●広報『仁木』2月号発行 問 総務課 ☎32-2511
	5 (金)	
	6 (土)	🚰 Niki配管設備 ☎32-2647
	7 (日)	+ 脳神経外科よいち港南クリニック ☎21-5566 🚰 関組 ☎22-4782
	8 (月)	●リハCaféニキボー（尾根内地区） 会 尾根内会館／13:30～15:30 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制
	9 (火)	
	10 (水)	●仁木町営住宅入居者募集申込開始 問 建設課 ☎32-2516 ●運転免許更新時講習 違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎22-0110
	11 (木)	建国記念の日 + わたなべ内科医院 ☎22-3989 🚰 北悠建設 ☎32-3101
	12 (金)	●無料あんしん法律相談 会 保健センター／15:30～16:30 問 社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制 ●リハCaféニキボー（仁木地区） 会 町民センター／13:30～15:30 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制
	13 (土)	🚰 高橋配管設備 ☎22-5571
	14 (日)	+ 北郷耳鼻咽喉科医院 ☎23-5533 🚰 堀川管工設備工業 ☎23-3032
	15 (月)	
	16 (火)	
	17 (水)	●離乳食教室 会 保健センター／10:00～12:00 問 ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ ●無料法律相談 会 余市中央公民館／13:00～16:00 問 総務課 ☎32-2511 ※予約制
	18 (木)	●第2期短期集中予防サービス運動教室 会 町民センター／第1部 10:00～11:30 第2部 13:30～15:00 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中 ●運転免許更新時講習 一般講習／13:00～ 初回講習／14:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎22-0110



汚れの落ちないプラスチックごみは
燃やせないごみとして出してください

お 問 い 合 わ せ 先
住民課環境衛生係
☎32-2513

町では、ごみの分別と減量化を推進するため、『ごみの分け方出し方のマニュアル』を作成し、全戸配布・町ホームページに掲載しています。ご不明な点やごみ分別マニュアルの配布希望については、住民課環境衛生係までお問い合わせください。

2月

●行事名 **会** 会場 **問** お問い合わせ先 ☎電話番号 **✉** メール **+** 当番病院 **🏥** 歯科当番医 **🚰** 水道修理

2月	19 (金)	●3か月・6か月・9か月児健診 会 保健センター／13:00～ 問 ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ ●第10回ブックスタート事業 会 保健センター／14:00～ 問 教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ ●第19回教育長杯室内PG大会 会 山村開発センター／13:00～
	20 (土)	🚰 今野設備 ☎090-3118-4433
	21 (日)	+ 勝田内科皮フ科クリニック ☎22-3843 🚰 藤田設備 ☎32-3672
	22 (月)	
	23 (火)	天皇誕生日 + 中島内科 ☎22-3866 🚰 長内水道配管 ☎32-2105
	24 (水)	●仁木町営住宅入居者募集申込締切 問 建設課 ☎32-2516
	25 (木)	●第2期短期集中予防サービス運動教室 会 町民センター／第1部 10:00～11:30 第2部 13:30～15:00 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中 ●運転免許更新時講習 違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎22-0110 ●無料あんしん法律相談 会 保健センター／13:30～14:30 問 社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制
	26 (金)	●第8回仁木町農業委員会総会 会 委員会室／10:00～ ●いきいきクラブ 会 保健センター／13:30～15:30 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※対象者のみ
	27 (土)	🚰 Niki配管設備 ☎32-2647
	28 (日)	+ 勤医協余市診療所 ☎22-2861 🚰 関組 ☎22-4782
3月	1 (月)	
	2 (火)	
	3 (水)	●仁木町やすらぎ大学修了式 会 町民センター／9:20～ 問 教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ
	4 (木)	●広報『仁木』3月号発行 問 総務課 ☎32-2511 ●第2期短期集中予防サービス運動教室 会 町民センター／第1部 10:00～11:30 第2部 13:30～15:00 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中
	5 (金)	●令和3年第1回仁木町議会定例会（1日目） 会 議場／9:30～
	6 (土)	🚰 北悠建設 ☎32-3101
	7 (日)	+ 田中内科医院 ☎22-6125 🚰 高橋配管設備 ☎22-5571



手紙を守るためのルールがあります

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社及び信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています。宅配便やメール便では、原則として信書の送付はできません。

詳細については、「総務省情報流通行政局郵政行政部」（<https://www.soumu.go.jp/yusei/index.html>）、「信書便制度周知リーフレット」（https://www.soumu.go.jp/main_content/000676405.pdf）、または、総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課（☎03-5253-5975 E-mail：shinsyo_soudan@soumu.go.jp）までお問い合わせください。

仁木

町の景色の美しさに惹かれて移住して3年目の冬を迎えました。皆さまの

ご協力を得て撮り続けたシャインマスカットや農作物は、各雑誌・TV・インターネットメディアなどに取り上げていただきました。

それぞれの農家さんの一年を通じた地道な努力や工夫、試行錯誤の歴史の賜物が、これまでもこれから、仁木町の美しさを築いていくことを少なからず体感させていただけたことが、なにより貴重な経験になっています。

これも、ひとえに気にかけていただいた近隣の皆さま、大切な農地に立ち入らせてくださった農家の皆さまのお陰に尽きます。

新型コロナウイルス感染症に翻弄され続けたこの一年間、都市部に居住・通勤している方の抱える状況を見聞きすると、程よく距離を保て、屋外の作業では換気の心配もいらない仁木町の環境が、いかに恵まれているかを実感する年にもなりました。

仁木町地域おこし協力隊の任期は、今年の春で終了となりますが、これからも引き続き仁木町の魅力を微力ながら発信してまいりますので、何卒よろしく願います。



仁木町地域おこし協力隊コラム

地域をおこすって **なあ〜に。**

3年間の感謝を込めて

仁木町地域おこし協力隊

中 村 歩



「町産米を食べて元気にコロナ禍を乗り越えよう」然別町内会が実施した町内会全戸への町産米配布。「顔を合わせれば自然に笑顔がこぼれる。コロナ禍の今だからこそ、人と人の繋がりを大切にしなければ」と渡町内会長。渡す側も受け取る側も、マスク越しにニッコリ素敵な笑顔でした（撮影場所／然別）



広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。「とっておきの仁木町」の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

広報仁木 表紙写真募集中

今月の表紙

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎32-2511